

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年7月12日(月)
午後3時00分～午後3時25分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	土方実加
委員	松岡 舟
委員	福田康知
教育長	金丸眞明

説明のため出席した者

教育部長	七座武史
総務課長	吉野隆志
学校教育課長	菅 佳久
文化財保存活用課長	東 信男
総務課副課長	高倉鋭悟
学校教育課副課長	横山友亮
文化財保存活用課総括担当長	森 信博
スポーツ推進課副課長	野本 政宏
スポーツ推進課全国高校総体推進室長	後藤 幸功
書 記 総務課主査	直江麻紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第14号 専決処分の報告について(退職者)

議案第10号 丸亀市議会7月臨時会に提出する議案について(意見聴取)

(丸亀市少年育成センター条例の一部改正)

- 議案第 11 号 丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱について
議案第 12 号 丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱について
議案第 13 号 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

5 報告事項

- 教育委員会承認「共催・後援」の状況
第 75 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催について
令和 4 年度全国高等学校総合体育大会について

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、徳永 秀文委員

7 議事の概要

午後 3 時 00 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、議案第 10 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 14 号 専決処分の報告について（退職者）

〔総務課長〕

専決処分の報告につきましては、飯野こども園職員から、令和 3 年 6 月 30 日付けで退職したい旨の提出があったため、教育長の専決処分により免職を行ったので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号の規定に基づき教育委員会に報告するものである。

〔委員〕

先生方の配置等はどうなっているのか。1 名減や補充の状況など教えてほしい。

〔総務課長〕

担任を受け持っていないフリーの先生が、担任に入り対応している。今後、状況によっては会計年度任用職員の雇用を検討する。

議案第 11 号 丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会委員の委嘱につきましては、史跡丸亀城跡の調査保存整

備に係る総合的な整備計画の策定に必要な事項についての調査及び審議をするため、丸亀市附属機関設置条例第2条に基づき設置している丸亀市史跡丸亀城跡調査整備委員会の委員の任期が、令和3年7月31日をもって満了となるため、史跡整備に関する知識と経験を有する者を、新たに令和3年8月1日から2年間、委員として委嘱したいのである。

〔委員〕

株式会社 SETOUCHI SEAWIND はどのような会社か。

〔文化財保存活用課長〕

高松にある旅行会社で、情報の活用や発信のノウハウを持っている会社である。

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

議案第12号 丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会委員の委嘱につきましては、史跡快天山古墳の保存整備の基本計画及び総合的な整備計画の策定に必要な事項についての調査及び審議をするため、丸亀市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置している丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会の委員が、令和3年7月31日をもって任期満了となるため、古墳整備に関する知識と経験を有する者を、新たに令和3年8月1日から2年間、委員として委嘱したいのである。

特になし

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

議案第13号 丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

〔文化財保存活用課長〕

丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱につきましては、丸亀市伝統的建造物群保存地区の保存等に関する事項について調査及び審議をするため、丸亀市伝統的建造物群保存地区保存条例第14条の規定に基づき設置している丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員が、令和3年7月31日をもって任期満了となるため、まち並み整備に関する学識と経験を有する者を、新たに令和3年8月1日から2年間、委員として委嘱したいのである。

特になし

教育長が各委員に諮り、異議なしと決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

[総務課副課長]

今回の承認の期間は、令和3年6月12日から7月2日までで、5件の後援申請があり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。いずれも更新のものである。

特になし

第75回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催について

[スポーツ推進課副課長]

昨年、新型コロナウイルス感染症対策のため1年延期となっていたが、今年度は令和4年2月5日(土)に小学生駅伝、3km、2月6日(日)にハーフマラソンの実施を予定している。次回の大会組織委員会で実施要項など決定する予定である。

令和4年度全国高等学校総合体育大会について

[スポーツ推進課全国高校総体推進室長]

令和4年度は、四国ブロックでの開催が決定した。丸亀市ではバレーボール男子、アーチェリー、なぎなたの3競技をメイン会場として行う予定としている。バスケットボールについては、高松市が主会場となり丸亀市では予選会場として行うことになる。

開催期間は令和4年7月26日から8月15日までで、主催団体は資料のとおりで、会場地及び同教育委員会も含まれている。

特になし

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

議案第10号 丸亀市議会7月臨時会に提出する議案について(意見聴取)

(丸亀市少年育成センター条例の一部改正)

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午後3時25分